<定例会の主な議題及び要旨>

令和5年11月2日(木)

【協議事項】

1 令和6年福岡県警察運営指針等について

(警務部)

警察本部から「令和6年福岡県警察運営指針等については、公安委員会が県警察の事務運営の大綱方針を定めるものであると同時に、広報等を行うため県民に向けたものにもなると考えている。公安委員会から「県民に伝わりやすく、メッセージ性のあるものにすべきである。」等の御意見をいただいたことを踏まえ、これまで「最重点目標」・「重点目標」に分けていたものを「活動重点」としてまとめ、運営指針に「誰もが安心して暮らせる福岡県の実現」というサブタイトルを加えるなどの変更を行っている。御審議をお願いする。」旨の説明があった。

公安委員から「今回、サブタイトルを加えたことで、職員に対してだけではなく、県 民に対してのメッセージ性もあり、全体的に良くなったと思う。」旨の発言があった。

公安委員から「今回の案では、県警察が取り組む内容を活動重点としてまとめ、推進順に並べている。これまで「福岡県警察は暴力団対策」という部分もあったと思うが、今回ニセ電話詐欺対策に次ぐ2番目とすることで、暴力団対策が弱まるとの印象を抱かれないよう、県民や関係機関等に対し丁寧に説明してもらいたい。」旨の発言があり、警察本部から「暴力団対策は順調に推移している一方で、ニセ電話詐欺の被害は深刻な状況にあることから、県警察が今一番に取り組むべきはニセ電話詐欺対策であると考えている。」旨の説明があった。

公安委員から「県民の生活の身近にあるニセ電話詐欺に意識を向けてもらう意味でも、活動重点の1番目に設定することには賛成である。」旨の発言があり、警察本部から「活動重点の全ての項目に、県民に働き掛け、県民側でも防犯意識を持っていただく要素がある。その中でも、ニセ電話詐欺については更なる防犯意識の向上等を図っていく必要があるため、活動重点の1番目にと考えている。」、「活動重点の各項目はどれも重要なものであるが、令和6年に県警察として何を優先して取り組むべきかという点で、この順となっている。」旨の説明後、本件は了承された。

【報告事項】

1 令和5年度上半期における留置施設に対する実地監査結果等について

(総務部)

警察本部から「令和5年度上半期において、東警察署等合計17の留置施設に対して 実地監査を実施した。特に良好な事項として、留置業務管理者等による適切な業務管理 等があり、指導事項として、捜留分離に配意していない護送員の選定等があった。」旨 の報告があった。

公安委員から「留置業務については、マニュアルを作成しているのか。また、マニュアルを作成している場合、警察署ごとの実情に見合ったものになっているのか。」旨の発言があり、警察本部から「県下統一の規程やマニュアルがあるほか、警察署ごとに留置施設の構造等が異なることから、これに応じた施設ごとの内部規程等がある。」旨の説明があった。

公安委員から「マニュアルは、適宜見直しを行っているのか。」旨の発言があり、警察本部から「最近、留置業務に関する大きな法改正は行われていないが、時代の変化に合わせた見直し等は適宜行っている。」旨の説明があった。

公安委員から「指導事項の捜留分離に配意していない護送員の選定については、マニュアルに沿った対応をしていなかった、防ぐことができたミスということなのか。」旨の発言があり、警察本部から「不適切とまではいえないが、業務調整等を行っていれば、より適切な護送員の選定が可能であったため、指導事項としたものである。」旨の説明があった。

2 令和5年福岡県殉職警察職員慰霊祭の実施について

(警務部)

警察本部から「11月17日、警察学校において、令和5年福岡県殉職警察職員慰霊祭を実施する。同慰霊祭は、昨年まで新型コロナウイルス感染症対策として規模を一部縮小して開催していたものの、本年は従来どおり開催することとし、遺族会会長及び同会員のほか、知事、県議会議長、公安委員会委員長等の出席を予定している。」旨の報告があった。

3 令和5年度第2四半期(7~9月)における監察実施結果について

(警務部)

警察本部から「令和5年度第2四半期において、警察本部・執行隊6所属及び警察署7所属に対して総合監察を実施するとともに、警察署、交番等に対して延べ190回の随時監察を実施した。総合監察の良好事項として工夫を凝らした若手教養の実施等、指導事項として拳銃の引継ぎ確認簿への記載漏れがあり、随時監察の指摘事項として交番施設の管理不徹底があった。」旨の報告があった。

公安委員から「良好事項や指導事項等については、各所属に情報共有がなされているのか。」旨の発言があり、警察本部から「良好事項の共有はもちろん、指導事項等については対象所属に改善策の提出を求めるなどした上で周知している。」旨の説明があった。

公安委員から「工夫を凝らした取組がなされており、ぜひ若手教養等に役立ててもらいたい。」旨の発言があった。

4 暴力団対策の推進状況について(1~9月)

(暴力団対策部)

警察本部から「暴力団構成員の検挙状況は、前年同期比で減少している。社会復帰対策の推進状況については、離脱支援は前年同期比で減少しているが、就労支援は前年同期比で増加している。暴力団対策の推進状況は、工藤會対策として、元工藤會傘下組織組長による暴力団対策法違反事件等を検挙したほか、北九州市「暴力追放・安全安心まちづくり」市民大会等を実施するなどした。その他の暴力団対策として、六代目山口組傘下組織組員による恐喝事件等を検挙した。引き続き、工藤會を始めとする暴力団によるとみられる未解決重要凶悪事件や資金獲得活動を活発に敢行する暴力団構成員等を徹底検挙するともに、官民一体となった暴力団排除活動等を強力に推進していく。また、SNSで実行犯を募集する手口による強盗事件や特殊詐欺グループによる事件が社会問題となっていることから、こうした匿名・流動型犯罪グループの実態把握についても推進していく。」旨の報告があった。

公安委員から「暴力団構成員検挙人員は減少傾向であるが、一方で半グレといわれるような集団の構成員の検挙人員が増加しているということはないのか。」旨の発言があり、警察本部から「暴力団構成員検挙人員の減少は、分母となる構成員数の減少や、各種取組によって暴力団の活動を抑え込んでいることなどが要因と考えられる。また、現在のところ、いわゆる半グレと呼ばれているような集団に関する統計はない。」旨の説明があった。

公安委員から「これまで暴力団構成員の高齢化が進んでいるとの報告を受けているが、 離脱者に関しても同じ傾向があるのか。」旨の発言があり、警察本部から「離脱者の年 齢層は幅広く、20歳代から70歳代の者までいる。」旨の説明があった。

公安委員から「離脱支援を行う場合は、どこまで関わるのか。」旨の発言があり、警察本部から「暴力団側から離脱の妨害を受けないよう、必要に応じて行政命令を発出するなどしながら、就労支援を行った場合には定期的に面接を行うなど、離脱後のケアに努めている。」旨の説明があった。

5 暴力追放福岡大会の開催について

(暴力団対策部)

警察本部から「11月9日、福岡市東区所在の東市民センターなみきホールにおいて、 公益財団法人福岡県暴力追放運動推進センター及び福岡市主催の暴力追放福岡大会を開催する。参加者は、主催者、来賓、功労者等で約600名を見込んでいる。」旨の報告があった。

公安委員から「本大会には学生も参加することが予定されており、暴力団への加入阻止といった点においても、若者の参加は重要である。」旨の発言があった。

公安委員から「中学校では暴排先生が講話を行っているが、様々な機会を通じて早い 段階から暴排の意識付けをしていくことが重要だと思う。」旨の発言があった。

6 ベトナム人経営ナイトクラブの摘発について

(暴力団対策部)

警察本部から「博多警察署、粕屋警察署及び国際捜査課は、ベトナム人技能実習生を中洲地区所在のナイトクラブの従業員として資格外で活動させた出入国管理及び難民認定法違反事件について、10月4日、不法就労助長被疑者として福岡市博多区居住のベトナム国籍の男性ほか2人及び資格外活動被疑者として古賀市居住のベトナム国籍の女性ほか1人を逮捕した。今後も、繁華街における各種対策を戦略的に推進していく。」旨の報告があった。

公安委員から「技能実習の内容はどのようなものだったのか。」旨の発言があり、警察本部から「技能実習の内容は製造である。」旨の説明があった。

公安委員から「技能実習先には責任はないのか。」旨の発言があり、警察本部から「本件の場合、ナイトクラブ側に従業員の在留資格等を確認する法的責任がある。」旨の説明があった。

公安委員から「ナイトクラブの集客は、どのような状況だったのか。」旨の発言があり、警察本部から「休日には、約150人が集まる日もあったようである。」旨の説明があった。

公安委員から「ナイトクラブの捜索には多数の警察官が投入されており、大変な捜査 だったと思う。引き続き、事件の全容解明をお願いする。」旨の発言があった。

7 暴力団対策法違反事件被疑者の逮捕について

(暴力団対策部)

警察本部から「戸畑警察署及び北九州地区暴力団犯罪捜査課は、5月19日、被害者に対し、電話で工藤會の威力を示し、不当に金員の贈与を要求した暴力団対策法違反事件について、10月31日、五代目工藤會傘下組織幹部を逮捕した。」旨の報告があった。

8 第39回福岡県交通安全県民大会の開催について

(交通部)

警察本部から「11月10日、福岡国際会議場において、県、県警察及び県交通安全協会主催の第39回福岡県交通安全県民大会を開催する。参加者は、主催者、来賓、功労者等で約500名を見込んでいる。」旨の報告があった。

9 福岡マラソン2023の警察措置について

(交通部)

警察本部から「11月12日、福岡市及び糸島市において、「福岡マラソン2023」が開催され、参加人数は約1万4,000人が見込まれる。県警察では、交通対策を始め、白バイによる先導、ランニングポリスによるコース上での警戒など、所要の体制で警備に当たる。」旨の報告があった。

公安委員から「スタート地点の渡辺通りでも交通規制が行われるが、バス等の交通機関の運行は可能なのか。」旨の発言があり、警察本部から「全面通行止めとなることから、バス等は迂回して運行することとなる。」旨の説明があった。

公安委員から「給水ポイントなど、ボランティアの配置されている箇所も把握しているのか。」旨の説明があり、警察本部から「把握している。」旨の説明があった。

【その他の報告事項】

1 福岡市中央区におけるハロウィン警備実施結果について

(警備部)

警察本部から「ハロウィンによる多くの人出が予想されたことから、10月27日から5日間、福岡市等と連携して所要の体制で警備に当たった結果、特段のトラブル等はなかった。」旨の報告があった。

公安委員から「人出はどの程度であったのか。」旨の発言があり、警察本部から「ハロウィン当日の10月31日午後11時から翌午前0時には、約1万5,000人の人出があった。」旨の説明があった。